



市会 関 勝則

議員 せき かつ のり

「地域のチカラ」を、
提案・実践。

◎委員会報告◎
<http://関勝則.com>

「大都市行財政制度特別委員会」の要望活動

「特別自治市」の早期実現に向けて

毎年、議会(横浜市とは別)として、横浜市が抱える課題の解決に向けた取組みについて国へ働きかけていますが、今年度私が委員長を務める、大都市行財政制度特別委員会が横浜市会を代表し進めていくことになっています。

今年は、10月31日に全国の20政令市の行財政を担当する市議が集い、都市間で要望事項を確認したのち、各会派別に所属の国会議員へ要望活動を行います。

■ 横浜市の要望事項 ■

- ❶ 大都市が機能を十分に発揮して、市民サービスの向上と経済活性化を図るため、横浜市にふさわしい大都市制度「特別自治市」の早期実現を図ること。
- ❷ 特別自治市が実現されるまでの間、第6次地方分権一括法に引き続き、指定都市への事務・権限の委譲及び国の義務付け・枠づけの見直し等の一層の推進と、自主財源の充実強化を図ること。
- ◆ 現行の指定都市制度は、制度創設から半世紀以上が経過し、道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が潜在能力を十分に発揮できるような制度的な位置づけがされていない。
- ◆ 横浜市では、平成25年3月に議会との議論を経て、特別自治市制度の基本的な考え方「横浜特別自治市大綱」を策定し、特別区の設置は目指さないこととしている。
さらに、二重行政の解消に向けて県と協議を進めている。
- ◆ 大都市が能力を十分に発揮し、市民サービスの向上と経済活性化を図る必要がある。
そのため、人口減少・超高齢社会に的確に対応していく地方行政体制としての「特別自治市」の早期実現に取り組むよう要望する。
- ◆ 横浜市民の安全・安心の確保、日本経済の成長につながる地域経済の活性化が求められている現在、大都市の権限強化は喫緊の課題であるため、指定都市への事務・権限の委譲や義務付け・枠づけの見直しを一層推進し、併せて必要な財源措置のため抜本的な税源移譲を実現し、自主財源の充実強化に特段の配慮を要望する。



■ 「横浜特別自治市制度」の骨子 ■

- ❶ 原則として、県が横浜市域において実施している事務及び横浜市が担っている事務の全部を処理。
- ❷ 市域内地方税のすべてを賦課徴収。 ❸ 県及び近接市町村との水平的・対等な連携協力関係を維持・強化。
- ❹ 横浜市の自治構造は、市・区の二層構造を基本とし、現行の行政区を単位に住民自治を強化。

■ 事務・権限の委譲及び国の義務付け・枠づけ見直しの主な項目 ■

- ◆ 私立幼稚園の「認可」、「運営指導」、「補助金交付」にかかる権限・財源の委譲。
- ◆ 「医療計画の策定」にかかる事務の権限移譲。 ◆ 急傾斜地崩壊危険区域の指定権限

■ 自主財源の強化 ■

- ◆ 消費税、所得税、法人税等、複数の基幹税から事務・権限にみあった税源移譲。
- ◆ 個人、法人道府県民税、地方消費税当、事務・権限にみあった税源移譲。



横浜市にとって、“古くて新しい最重要な議論”

申し上げた通り、指定都市制度はその創設から半世紀以上が経過し、今や制度疲労が起こっています。横浜市の人口が現在の半数以下の約180万人だった50年前と比べれば、急激な人口増加や少子高齢化社会により市民ニーズも多様化しています。これからの市民生活の安定や市内経済の活性化には新たな制度(特別自治市)の創設が不可欠です。横浜市の持続可能な都市経営を進めるため、先頭に立って新制度創設に向けた要望行動を粘り強く行ってまいります。